会　議　報　告　書							
会議名	第４回草津市あんしんいきいきプラン委員会						
開催日時	令和元年８月１９日（月）１０：００～１１：５０						
開催場所	南部健康福祉事務所（草津保健所）　３階大会議室						
委員	役　職		氏　　名	出欠	役　職		氏　　名	出欠
	委 員 長		佐藤 卓利	出席	委　員		毛利 由美子	出席
	副委員長		谷 勝久	欠席	委　員		石本　恵津子	出席
	委　員		鈴木 孝世	出席	委　員		田渕 稔子	出席
	委　員		山本 博一	欠席	委　員		中村 しづ子	出席
	委　員		井口 正子	出席	委　員		斉藤 洋子	出席
	委　員		中島 大輔	出席	委　員		山本 進	出席
	委　員		矢野 実千代	出席	委　員		荒森 紀子	出席
	委　員		治村 卓也	出席	委　員		芝田　敏夫	出席
	委　員		新村 真喜子	出席	委　員		服部　孫司	出席
	委　員		水永 美保子	欠席	委　員		吉岡 孝治	出席
事務局	健康福祉部：川﨑部長、溝口理事、増田副部長							
	長寿いきがい課：松永課長、岡村係長、岩瀬主査、黒川主任保健師、川越主査							
	介護保険課：山本課長、相井課長補佐、小寺課長補佐、木村副係長							
	地域保健課：松本課長							
その他	傍聴者　１名							

１．開会

【委員２０名中１７名の出席をいただき、事務局より開会を宣言】

２．委員・事務局自己紹介

【事務局より新委員を紹介・事務局の自己紹介】

３．議事

（１）平成３０年度事業実績・評価について

○事務局【資料２、３に基づき説明】

○委員　資料２、１３ページにある「自主活動グループ」とはどういうものか。

○事務局　いきいき百歳体操や草津歯・口からこんにちは体操、転倒予防体操など、介護予防のために地域の方が主体となって取り組まれているグループのことである。

○委員長　委員の皆さんの中に、自主活動グループにあたるグループに参加している方はおられないか。

○委員　いきいき百歳体操をやっている。自分が所属しているグループは、約１０年間続いており、約１０名の方が最初から続けておられ、杖やシルバーカーを押しながら参加されている。週１回、年５０日活動しており、参加している人は足腰が元気である。年末や盆も、休みも無く開催している。体操をすることも大切だが、家から１歩外に出てみんなとおしゃべりして過ごすことが介護予防になっていると思う。

○委員長　資料２、１４ページに実績値が掲載されている。いきいき百歳体操実施団体数は１１９団体、くさつ歯・口からこんにちは実施団体数が８９団体、転倒予防教室実施団体数が５９団体。それぞれ市民が自主的に作られた活動団体である。

○委員　介護予防とはそういう活動を指すものと理解した。

○事務局　体操をすることはもちろんだが、とじこもり予防の観点もあるので、先ほど委員がおっしゃられたように、週１回以上外出し、地域の方とコミュニケーションをとるということも、介護予防であると考えている。

○委員　「あんしんいきいきプラン第７期計画」の基本目標で、重点施策には目標値を設定されている。資料２、２ページの生活支援体制整備事業における協議体設置数が未達成であるが、その点について自己評価をいただきたい。

○事務局　各学区で「学区の医療福祉を考える会議」を開催している。この会議を、生活支援体制整備事業における第２層協議体と位置づけ、各学区の関係者と医療・介護・福祉の関係者が地域の現状や課題を共有し、課題解決に向けた地域の活動の創出・充実を進めていくことで、地域における支え合いのしくみを作ることを目的としている。

現状は、地域の課題を共有・共感するところから始めている学区が多く、今後、課題解決に向けた居場所づくりや支え合い活動などの様々な取組みを形にしていこうと、明確な目的を持った会議へと進むことで、協議体として位置づけていこうと考えている。今年度は各学区で協議体としての会議の主旨説明を行っているところであり、今後、協議体数は増えていくと思われる。

○委員　各学区で、日常的に話し合いの場ができており、協議体の構成に結びついていくということなので、今後２年間で加速度的に協議体ができることを期待している。

○委員長　それぞれの学区で、この協議体がどのように受け止められているのか教えてほしい。

○委員　私は「学区の医療福祉を考える会議」に出ているが、協議体のことはわからない。

○委員長　「学区の医療福祉を考える会議」をベースに、学区ごとに恒常的な生活支援体制を考えて実施に結びつける協議体として位置づけることがこの事業の目的である。昨年

度の会議では、学区ごとに取り組みの進み具合に差があり、取り組みが進んでいる学区の経験をどう伝えていくかという点が課題として挙がっていた。

○事務局　学区によって会議の立ち上げ時期や進捗状況に違いはあるが、目指すべき方向は同じであり、居場所づくりや支え合い活動など、地域が主体的に何らかの活動を生み出していこうという目的を持って会議をするのが協議体であるということを、今年度、各学区の会議で説明している。その考え方を理解していただいて協議体設置につなげる方向で考えている。

○委員　「学区の医療福祉を考える会議」に３年間ほぼ出席しているが、「学区の医療福祉を考える会議」から協議体に発展するとは全く聞いていない。

○事務局　前回、会議の主旨を説明したが、説明が不十分であれば申し訳ない。

○委員長　協議体とは、各地域のそれぞれの団体の代表が集まり、主として医療と福祉を考えながら、恒常的な話し合いの場を協議体として作っていこうというものであるが、地域によっては、まだそれを当事者として受け止める段階にないということだと思う。課題は、各学区の住民が、当事者として地域の中で自分達が暮らすうえでの地域医療や福祉をどうしたらいいのかを、恒常的に定期的に集まって考え、議論する場を自ら作っていくことがこの協議体の主旨である。市も努力されていると思うが、その意図が住民の方に充分伝わっていないということもあり、評価が「Ｂ」となっている。

○委員　資料２、３ページの取り組み状況の中で、「学区の医療福祉を考える会議」が１２学区にあるにも関わらず、協議体設置学区数が４学区と、その差は非常に大きいが、ど

う考えておられるか。

○事務局　地域が抱える現状や課題をグループワークなどで意見を出し合い、共有し、共感するところから進めており、それが第１ステップである。次に、その課題を解決するためにどのような活動をしていくかを話し合う段階になれば、協議体であると考える。今後は、各学区の状況をみて、協議体であるかどうかを判断していきたい。

○委員長　もう一つステップを上げるまでに至っていない学区が多いということである。

○委員　「学区の医療福祉を考える会議」を考えるなかで、一番懸念しているのは、地域内のサロン数である。資料２、３ページに地域サロンは１５７サロンとあるが、これは市全体で平均的にあるのか、地域により偏りがないのかが気になる。本来は、地域でこの「学区の医療福祉を考える会議」で居場所づくりができていればいいが、なかなかできていない地域がある中で、学区内でどれだけサロンがあるのかを調べた中で、少ない所はどうすればいいのか。受け皿はどう考えているのか。

○事務局　学区によってバラつきがある。地域の考え方や町内会の大小もあるので１町内会で１サロンというわけではない。地域の特徴に応じた居場所をしっかりと模索していくことが必要だと考えている。今まで市が補助金を出してきたところは「１町内会に１サロン」ということで、学区の社会福祉協議会を通じて推進してきた経緯があるが、多様な居場所について、「学区の医療福祉を考える会議」を中心に意見をいただきながら考えていきたい。

○委員長　その他、介護保険関連についてご意見はないか。

○委員　資料２の１３ページでは、介護予防に取り組む地域の団体数は目標２５０団体に対して現状値が２６７団体であるが、このことは資料３の８ページの総合事業で生活支援型が見込みより低いことと関連はあるか。

○事務局　資料２の介護予防に取り組む地域の団体数は、主にサロンやいきいき百歳体操の介護予防を行う団体。資料３のサービスで、生活支援型が１５％というのは介護予防給付の時から一部基準を緩和した、いわゆるヘルパーのサービスのことである。直接地域の団体数と生活支援型が予想よりも少ないというところがリンクしているかと言われると、直接はリンクしていないと考えている。

更に言うと、生活サポート事業というのは、ＮＰＯ法人や地域の方に、掃除など専門職でなくてもできる家事援助をしていただく事業である。ＮＰＯ法人またはシルバー人材センターが受け皿になっているが、地域でも受け皿を増やしていければと考えている。

○委員長　総合事業の生活支援サービスの基準緩和型は、専門職ではなく地域の方が関わって、身近なところで生活支援サービスをしていただくというもの。資料３、８ページにあるように、介護予防型訪問サービスは見込みよりも実績の方が多い。逆に、生活支援型訪問サービスは見込みと比べて実績が少ないというのが今の状況である。

そのことと関連して、「地域での住民の皆さんが取り組む団体数の変化と何か関係はあるのか」という質問に対して、「特に因果関係はないように考えている」ということであった。

（２）草津あんしんいきいきプラン第８期計画策定に向けた事前調査について

○事務局　【資料４に基づき説明】

○委員　「草津あんしんいきいきプラン第８期計画」の策定準備のための２つの調査で、地域診断の地域とは学区と考えてよいか。

○事務局　一番小さい単位が小学校区で、もう少し広げると中学校区、そして市域全域という形で段階を踏んでいければと考える。

○委員　「在宅介護実態調査」の対象者は、「主に在宅で要支援・要介護認定を受けている方」とあるが、これは国からの指示文書の通りか。介護の資源を利用したいが、何らかの状況によってやむをえず在宅におられるというニュアンスが非常に強い。私たちは、「要支援、要介護認定を受けている方で、主に在宅でお暮しの方」と表現している。この文章がこのままであれば少し問題がある。

○事務局　国から各市町村に示されているものについては、対象者は「主に在宅で要支援・要介護認定を受けている方」となっているが、今のご指摘はその通りだと思う。

　調査の実施については、要介護認定の更新や区分変更時に訪問調査を行う。その折に調査員からアンケートを実施している。

○委員長　事実上、今のご説明だと調査対象が一部重なるのではないか。

　「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」と「在宅介護実態調査」がある。ニーズ調査は、要介護１～５以外の高齢者で要支援者、総合事業対象者、その他一般高齢者はいたって元気な高齢者。「在宅介護実態調査」で「主に在宅で要支援・要介護認定を受けている方」

のうち「要支援」の人はニーズ調査の対象にも含まれるのではないか。

○事務局　要支援は含まれる。

○委員長　「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の対象者の中に「在宅介護実態調査」の対象者が含まれる可能性があるということでよいか。

○事務局　その通りである。

○委員　総合事業の対象者とはどういう方か。

○事務局　総合事業の対象者は、従来の介護認定ではなく、市の基本チェックリストに該当し、認定され、「事業対象者」となった方のことである。

○委員長　「高齢者をささえるしくみ」のパンフレットで、わかりやすく説明されているので参照いただきたい。介護保険を使うまでには至らない方が対象ということである。

○委員　「在宅介護実態調査」は本人に直接調査をする場合、本人の状態によっては家族が代理で答えている、ということでよいか。

○事務局　可能な限り本人に係る内容は本人に回答いただくのが原則だが、本人が回答できない状態である場合については、本人の普段の状況について、家族に代理回答をお願いすることもある。

○委員長　「アンケートにお答えする方はどなたですか」と聞くと、ご本人が書いている

のか、代理人としてご家族または第三者が書いているのかがわかるのではないか。

○事務局　アンケートに明記はしていない。

○委員長　また、他市のアンケート等も参考にしていただければ良いと思う。

（３）介護予防の推進について

○事務局　【資料５に基づき説明】

○委員長　市民が参加したくなる介護予防活動について意見を出してほしい。介護予防活動というと、認知症や慢性病をかかえている人は、支える側に入っていけないのかという単純な疑問がある。このような事業はすべての市民に開かれて、すべての市民は意思があれば取り組んでいける内容になるべきではないかと思う。

○委員　地域サロンやいきいき百歳体操をやっている。認知症の人も参加されている。周りが温かく見守りながら、一緒になってやれると良いと思う。

　地域サロンに歩いていけない人への対応として、まめバスを利用するのはどうか。近所の人がなかなか歩いて行けないので、そういう人を拾える場所を作ってはどうかという話をしている。サロンがない地域の方をどうカバーするのかという課題に、まめバスの利用で対応を考えられないかと思う。

○委員　志津には、広域型まちづくりセンターが新しく建つ予定であるが、１階にこういった施設を作りたいという希望をもっている。７０歳以上の人が１，８００人ほどいるの

で、そういう方々のためにも経済面を含めて市からの支援を希望する。

○委員　９０歳を超えていつも散歩している人がいる。デイサービスに行ってほしいが、本人は「窮屈だ」と言う。「煙草を吸えない。飲み物も制限がある」。どうすればお年寄りが家の中で閉じこもらないようにできるかを考えている。自宅の軒下を開放して、軒下のカフェをやってみたらみんなに集まってもらえるかと考えている。何の制限もなく、世間話をして楽しくしゃべって帰ってもらうような地域活動もいいのではないかと思う。

　生活支援サポーターの養成は、市役所でやっているのか。

○事務局　生活支援サポーターの養成講座を年１、２回実施している。引き続きサポートしていきたいという希望者は、生活支援団体に登録してもらう。

○委員長　ぜひ、委員の軒下カフェをやってほしい。

○委員　サポーター養成の受付はどこか。

○事務局　長寿いきがい課。今年度の日程はまだ決まっていないので、決まり次第ご案内をさせていただく。

○委員長　市としては元気な市民の方にはいろいろな場所で活躍してほしいが、なかなか思うほどには広がっていないという現状認識がある。皆様から「こういう問題点がある」、「こういう取り組みをしていけばいい」というアイディアなどをいただけるとありがたい。

○委員　介護事業者の立場からすると保険事業という制度の問題があって、単に行ってほ

しいだけではなかなか使っていただけないという側面がある。制度上、利用者には制限がある。

　他府県で、就労付き老人ホームを事業としてこれからスタートするという方がいて、「介護保険のサービスを受けていても、働く能力があれば働いていいのではないか」という考え方をしておられる。高齢者が働ける環境づくり、例えば認知症があったとしても今までの経験を活用できる場という広げ方も検討してほしい。高齢者が働けるというところも視野に入れると、今後元気な高齢者が増えていくという側面で意味があると思う。

○委員　デイサービスに行っている人に聞くと、利用者がごはんをよそったり、野菜を切ったりして、食事づくりに参加するデイサービスもあれば、利用者は何もしないデイサービスもある。高齢者にも自分にできることはやりたい気持ちがある。「そういうこともさせてもらえるとすごく楽しい」という話を聞くので、参考にしてもらいたい。

○委員長　高齢者がサービスを受けるだけでなく、提供する側になる。更に仕事として活動するというお話である。

○委員　高齢者ばかりに対するサービスを考えがちだが、大学生など若い人と交流することで刺激を受ける。年代を超え、世代間交流を取り入れるものおもしろいのではないか。

　また、地域サロンは小学校区などになりがちだが、「自分の地域の周りでは知り合いばかりなのでちょっと行きにくい」という人も、特徴のあるサロンであれば、交通手段の課題はあるものの、地域を超え、新しい刺激を受けてもらえることもあると思う。

○委員長　世代を超えて、地域を越えてという問題提起は非常に大切だと思う。事務局を担当している各課は縦割りの発想から抜けきれないところがあるが、そこを市民の側から

崩していくことができると良い。

（４）その他

○事務局　次回の委員会は、令和２年３月の開催を予定している。

○委員長　２つ、お知らせとお願いがある。

１つめは、「あなたと家族のための未来ノート」ができた。家族介護の生の声をいろいろと収録した内容である。発行は、草津栗東医師会、草津市多職種連携推進会議で、草津市で事業をされている専門職の方が集まって長年議論した内容を踏まえて作成された。ＮＰＯ団体等が作成されることはあるが、専門家と行政が作成した珍しいケースである。内容的にも新しい試みであり、委員の皆さんにも読んでいただきたい。

２つめは、立命館大学で開催する研究会のご案内である。本委員会の委員でもある鈴木先生に、「草津市における地域包括ケアシステムの構築について」というテーマでご報告をいただく予定であり、８月２９日（木）に開催するので興味がおありであればご参加いただきたい。

以上